

利用料一覽

(予防通所リハビリテーション)

介護保険法その他関連法規により、以下の費用項目については施設をご利用される方の自己負担となります。

1.法定代理サービス(一部負担金)

	負担割合		
	1割負担	2割負担	3割負担
要支援1	1,835 円	3,669 円	5,504 円
要支援2	3,874 円	7,748 円	11,622 円

2.各種加算

項目	単位	1割負担	2割負担	3割負担	内容
リハビリテーションマネジメント加算	1月当たり	352 円	704 円	1,056 円	施設で行う為のリハビリテーションの計画を作成する
生活行為向上リハビリテーション実施加算(イ)	1月当たり	960 円	1,919 円	2,879 円	生活行為の内容の充実を図るための目標及び当該目標を踏まえたリハビリテーションを行う(3ヶ月以内)
生活行為向上リハビリテーション実施加算(ロ)	1月当たり	480 円	960 円	1,440 円	同上(3ヶ月超6ヶ月以内)
運動機能向上加算	1月当たり	240 円	480 円	720 円	立ち上がりや転倒予防の訓練を実施する
若年性認知症利用者受入加算	1月当たり	256 円	512 円	768 円	若年性の認知症の利用者に対してサービスを行う
栄養改善加算	1回当たり	160 円	320 円	480 円	低栄養状態の改善等を目的として、利用者の心身の状態の維持又は向上に資する栄養管理を行う(月2回まで)
口腔機能向上加算	1回当たり	160 円	320 円	480 円	口腔機能の向上を目的として、利用者の心身の状態の維持又は向上に資する口腔清掃指導等を行う(月2回まで)
事業所評価加算	1月当たり	128 円	256 円	384 円	厚生労働大臣の定める基準に適合している
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ(要支援1)	1月当たり	77 円	154 円	231 円	介護職員の総数のうち、介護福祉士の割合が5割を超えている
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ(要支援2)	1月当たり	154 円	307 円	461 円	
介護職員処遇改善加算Ⅰ	1月当たり	利用単位数の合計×4.7%			サービス提供を行った場合
介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ	1月当たり	利用単位数の合計×2.0%			サービス提供を行った場合

3.その他の自己負担(個人の希望や必要に応じて頂く費用)

項目	算定	費用	内容
食事	1日当たり	750 円	材料費・調理コスト ※当日8:30以降のキャンセルの場合、食事代のキャンセル料が発生します
おむつ代	1枚当たり	180 円	はくタイプ大
		170 円	はくタイプ中
		165 円	はくタイプ小
		170 円	テーブル 大
		160 円	テーブル 中
		150 円	テーブル 小
		50 円	尿取りパット
クラブ活動等材料費 ※1		実費	参加された方は、材料費の実費相当分を頂きます
行事費		実費	誕生日、クリスマス会等の特別行事費
延長利用料	1時間当たり	1,300 円	1日のサービス提供時間が8時間を超えた場合

※1 詳細は重要事項説明書にて明記しています。

注:厚生労働省からの通達等により、金額、内容について変更が生じる場合があります。